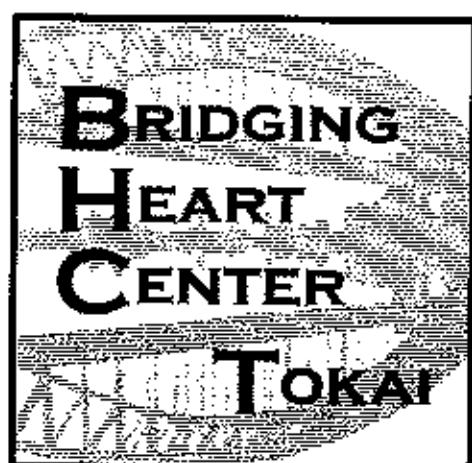


令和3年度（第10期）



一般社団法人

ブリッジハートセンター東海

Bridging Heart Center Tokai

第9期 一般社団法人ブリッジハートセンター東海 事業報告書

令和2年4月1日～令和3年3月31日

I. 組織運営（本部）

（1）他団体事務局支援業務

1) HEALTHY FAMILY はままつ

（2）協働・支援事業

1) HEALTHY FAMILY はままつの子育てに関する家庭訪問の運営・人材育成事業の実施協力

（3）参加委員会・学会・シンポジウム

1) HEALTHY FAMILY はままつ運営委員会

（4）BHCTOKAI ホームページ運営事業

1) アドレス：<http://www.bhctokai.jp>

（5）総会開催

1) 開始日時：令和2年4月25日

II. 多文化共生事業

（1）多言語での子育て支援に関わる相談及び情報発信事業

1) 事業内容：外国人市民の自立を促すことを目的に、「地域社会の資源を活用しながら必要としている家庭に必要とする情報を提供する」事業。

2) 実施期間：平成31年4月～令和2年3月まで

3) 事業内容：① 多言語による子育て・生活相談支援事業

1) 対応形式：対面、電話、メール

2) 開催日：事前予約の上相談日と共に場所を決定。

3) 対象者：子育て中の父母、生活困窮者、情報弱者、その家族や友人、支援者等

（2）各種研修・講義等への講師派遣

1) 多文化共生や医療福祉、応急処置の取り組みについて、自治体や企業、NPO等が主催する様々な研修や講義・講演に、講師を派遣。

Ⅲ. 医療福祉支援事業

(1) 免疫機能障害者の居場所作り事業

- 1) 事業内容：静岡県内で言語を問わず当事者への相談（メール・電話・対面）を行う。支援についての相談、生活や自立に向けた相談、当事者同士による心のケアを行う。また相談内容によっては保健師やソーシャルワーカーとも連携を図り多角的な対応形態を構築する。
- 2) 実施期間：令和2年4月～令和3年年3月まで

Ⅳ. 放課後等デイサービス事業

(1) 子ども支援センターはままつ運営事業

- 1) 事業内容：子ども支援センターはままつは児童福祉法に基づいた放課後等デイサービスです。サポートを必要とする子ども達に対して「学習、コミュニケーション能力、社会性の習得」の支援を行う福祉施設です。支援経験者が児童ひとりひとりの個性を尊重し、自分らしい生活ができるようにお子さまの自立を支援いたします。
- 2) 実施期間：令和2年4月～令和3年3月（浜松市開業許可）

(2) 子ども支援センターワーク運営事業

- 1) 事業内容：子ども支援センターワークは児童福祉法に基づいた放課後等デイサービスです。基本理念は、子ども支援センターはままつと同じ。支援対象を小学校高学年から中・高校生としています。
- 2) 実施期間：令和2年4月～令和3年3月（浜松市開業許可）

V. 救急人材育成事業（実施しません）